

## 株式会社経営支援 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 8月 1日 ~ 2028年 7月 31日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な取得+復帰をサポート。

<対策>

- 2023年 8月～ 検討開始
- 2023年 8月～ プランのフロー作成
- 2023年 8月～ 制度の導入、社員への周知

目標2：子供を育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用等の援助の措置の実施。

<対策>

- 2023年 8月～ 検討開始
- 2023年 8月～ 制度の導入、社員への周知

目標3：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入し、就業規則を改定する。

<対策>

- 2023年 8月～ 検討開始
- 2023年 8月～ 制度の導入、社員への周知

目標 4：休業中または休業復帰後の労働者に対し、職業能力の向上、原職または原職相当への能力復帰のための情報提供や研修を実施する。

<対策>

- 2023年 8月～ 検討開始
- 2023年 8月～ 制度・研修の導入、社員への周知

目標 5：昇格意欲の喚起または管理職に必要なマネジメント能力等、付与のための制度の導入。

<対策>

- 2023年 8月～ 検討開始
- 2023年 8月～ 制度・研修の導入、社員への周知

目標 6：職務の限定制度の実施、導入。

<対策>

- 2023年 8月～ 検討開始
- 2023年 8月～ 制度の導入、社員への周知

目標 7：職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供の実施。

<対策>

- 2023年 8月～ 検討開始
- 2023年 8月～ 制度・研修の導入、社員への周知

## 株式会社経営支援 継続行動計画

継続していく取組について改めて目標として継続行動計画を策定する。

1.期間 2023年8月1日～2028年7月31日

### 2.内容

目標 1：労働者に対し、定期的に面談を行い、制度の周知や健康管理を行う。

目標 2：出産や子育てによる退職された方の再雇用制度の実施。

目標 3：育児・介護休業法などに基づぐ制度について、社内への周知。

目標 4：年次有給休暇の取得促進のための声掛けの実施。

目標 5：短時間正社員等の多様な正社員制度の周知。

目標 6：テレワーク等の場所にとらわれない働き方の継続。

目標 7：育児休業取得者の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。